

令和9年度日本弁理士会役員定時選挙

副会長候補者

なかはら ふみひこ
中原 文彦

年齢 55歳
弁理士登録番号 22638



【主な経歴】

■学歴及び職歴

平成7年3月 日本大学法学部法律学科法職課程卒業
平成12年11月 岡崎・新井特許事務所入所
平成12年12月 弁理士登録
平成19年3月 東京理科大学工学部第2部電気工学科卒業
平成20年2月 特定侵害訴訟代理人登録
平成16年10月 至 平成27年6月 国内特許事務所勤務
令和2年8月 弁理士法人日栄国際特許事務所勤務、現在に至る。

■日本弁理士会委員歴

平成14、15年度 研修所運営委員
平成16年度 商標委員会委員
平成17年度 至 令和元年度 断続的に特許制度運用協議委員会委員、副委員長
平成21、22年度 常議員
平成23年度 特許制度運用協議委員会委員長
平成23年度 次年度人事検討委員会委員
平成24年度 関東支部幹事
平成24年度 弁理士法改正委員会委員
平成24年度 審査委員会予備委員
平成24年度 次年度人事検討委員会委員
令和6年度 至 令和8年度 貿易円滑化対策委員会委員
令和8年度 次年度人事検討委員会委員
令和8年度 関東会候補者指名委員会委員

【副会長立候補にあたって】

私、中原文彦は、令和9年度日本弁理士会役員定時選挙にあたり、弁理士連合クラブ及び弁理士同友会の会員各位のご推薦をいただき、副会長として立候補させていただくことになりました。立候補にあたり、皆様のご支援を賜りたく一言ご挨拶申し上げます。

近年AIの進展がめざましく、弁理士の業務に対しても大きな影響があることは会員の皆様においても日々実感されているところだと思います。ただ、AIができることを拡大させるスピードに我々の対応が十分に追いついていない場合もあるのではないかと思います。

そこで副会長として当選した暁には、このような大きな変化の中で会員の皆様のためにある日本弁理士

会において、これまでの経験を生かし、会長を筆頭とする執行部のチームの一員として、会員の皆様のご協力も得つつ、以下の３点について特に尽力する所存です。

<令和９年度 日本弁理士会役員定時選挙 副会長候補者 中原文彦の政策>

１．ＡＩの利活用に関する情報を会員の皆様に提供致します

日本弁理士会では、これまで「弁理士業務ＡＩ利活用ガイドライン」を策定し、また、様々な切り口での研修を行って参りました。これは、弁理士が業務を行う観点からの、いわば弁理士側からのアプローチであり、私たちが業務を行う上での指針になりますので、非常に重要でこれからも継続していくとともに、不断の見直しを行い適切なタイミングで会員の皆様への周知致します。一方で、当然のことながらクライアント様側でも様々なＡＩを利活用しており、場面によっては弁理士よりも進んでいると考えられます。このような状態でクライアント様から弁理士側へ要望が出された場合にこれらの要望に弁理士が対応していかなければなりません、対応にはバラツキが出ることは否めません。そこで、会員の皆様よりそれぞれがこれまで得てきた知見を収集するとともに、体系化を図った上で改めて会員の皆様に提供致します。これにより、「一部の専門家の暗黙知」から「弁理士業界全体の共有資産」へと転換し、業界全体の知識の底上げを図るとともに、競争力強化につなげて参ります。

２．知財経営支援を深化させて進めて参ります

ご存じの通り、日本における企業形態では、企業数ベースで見ると中小企業が９９％を超えるとも言われており、また、近年スタートアップの数も増加傾向にあります。このような状況に鑑み、現在日本弁理士会の他、特許庁、中小企業庁、ＩＮＰＩＴ、日本商工会議所による「知財経営支援ネットワーク」が構築されています。これまで様々な活動が行われて参りましたが、さらに中小企業、スタートアップへの働きかけを行う必要があります。そのためには、当該枠組みを維持、深化させるとともに、関係省庁及び関係団体等の連携を深めて参ります。

また我々弁理士も、このようなネットワークにおいて主導権を発揮するためには、専門性の見直しや再構築、及び、その結果を社会に発信する必要があります。そこで、例えば研修において、これまでの専門性の向上を図る内容とともに、ＳＮＳを用いた情報発信の方法、専門分野の魅力をわかりやすく伝える文章術といった、会員の皆様が効果的にセルフブランディングを確立できるよう体系的に支援する取り組みを強化して参ります。これにより、会員の皆様が知財経営支援を行う際の有力な武器を携えることができることになると考えます。

３．これまで以上に会員を強力にサポートするとともに、会員が会務に参加しやすい日本弁理士会となるように努めます

日本の弁理士制度においては、弁理士と名乗って業務を行う場合には、日本弁理士会に加入しなければならないとされる、いわゆる強制加入制度が採用されています。このことからすれば、日本弁理士会は、外に向けては弁理士の社会的地位の向上を図り、内に向けては、会員の業務の遂行に必要なサポートを行うといった役割があると考えます。そのために従前にも増して内外に有益な情報をタイムリーに発信、提供するように努めます。

また、知的財産制度における様々な問題に対応するべく、現在日本弁理士会にはワーキンググループまで含めると５０に迫る付属機関、委員会が設置されており盛んに会務活動が行われています。一方で、会員数は１万名を超えていますが、会務に参加する会員には偏りがあるように思われます。会員が会務活動に参加しやすくなる環境を整えることによって、これまで以上に日本弁理士会と会員の皆様がお互いに支え、支

えられる関係を強化致します。これにより、日本弁理士会の組織力の強化を図ることができ、上述しました役割を十分に果たすことができるものと考えます。

以上

選挙責任者/文書責任者 茜ヶ久保 公二

中原文彦選挙事務所 〒105-6032 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山トラストタワー32階 弁理士法人日栄国際特許事務所内

令和9年度日本弁理士会役員定時選挙 常議員候補者

かんざき まさひろ
神崎 正浩

年齢 65 歳
弁理士登録番号 9461



【主な経歴】

■学歴及び職歴

昭和58年 3月 日本大学法学部法律学科卒業
昭和61年 11月 弁理士試験合格
昭和62年 3月 弁理士登録（登録番号：第9461号）
昭和62年 4月 中村国際特許商標事務所勤務
平成4年 3月 中村国際特許商標事務所退職
平成4年 4月 神崎特許事務所開設

■日本弁理士会役員・委員歴

昭和64年度 弁理士会業務機械化委員会委員
平成2年度 福利厚生委員会副委員長
平成3年度 ペーパーレス問題対策委員会委員
平成4年度 21世紀対応第2委員会委員
平成7年度 特許委員会委員
平成8年度 福利厚生委員会委員
平成9年度 弁理士会常議員
研修所運営委員
平成10年度 常議員会第二委員会副委員長
平成12年度 民間業者による知的所有権登録等対策委員会副委員長
平成14年度 広報センター副委員長
平成16年度 業務環境改善委員会委員
平成17年度 知的財産支援センター運営委員
平成19年度 選挙管理委員会委員
平成24年度 農林水産知財対応委員会副委員長
平成25年度 農林水産知財対応委員会副委員長
平成26年度 農林水産知財対応委員会委員
令和2年度 関東会千葉委員会委員
令和3年度 関東会千葉委員会委員
令和4年度 関東会千葉委員会委員
令和5年度 農林水産知財対応委員会委員
関東会千葉委員会委員

【常議員立候補にあたって】

この度、令和9年度日本弁理士会役員定時選挙におきまして、弁理士同友会からご推薦をいただき、常議員に立候補いたしました、神崎正浩と申します。立候補にあたり、皆様にご支援を賜りたく、一言ご挨拶をさせていただきます。

日本弁理士会会則（会則第17号）には、（常議員会の審議事項）として、下記の内容が記載されています。

第78条 常議員会は、次に掲げる事項について審議する。

- （１）総会に付する議案に関する事項
- （２）総会から委任された事項
- （３）会規の制定、改正又は廃止に関する事項
- （４）本会の予算外支出又は予算超過支出に関する事項
- （５）経済産業省、特許庁その他の官公署に対する建議並びに諮問に対する答申に関する事項
- （６）審査委員会、綱紀委員会、紛議調停委員会、選挙管理委員会、不服審議委員会、コンプライアンス委員会、継続研修履修状況管理委員会及び処分前公表審議委員会の委員の選任に関する事項
- （７）本会又は会員の社会貢献に関する事項
- （８）その他会長が必要と認めた事項

このうち、（２）（５）（７）（８）については、近年において常議員会で審議はされていません。
常議員会で審議されているのは、下記の（１）（３）（４）（６）です。

（１）総会に付する議案に関する事項

総会に付する議案として、主に会則・会令の改正または外部役員の就任についての審議を行なっています。特に、規則の改正については、総会に付する前に質問や議論を行う場として、重要な役割となっていますので、この総会に付する議案の検討について、尽力したいと考えています。

（３）会規の制定、改正又は廃止に関する事項

会規として、現在は経理、監査及び常議員会の組織に関する規則の３つの改廃について検討しているようです。会規の改正は総会の決議を要さないため、常議員会で、特に慎重に審議していく必要があると考えています。

（４）本会の予算外支出又は予算超過支出に関する事項

近年においては、補正予算を組むほどの事案は発生しておらず、主に予め予算立てした「予備費」の使用について審議しているようです。

（６）審査委員会、綱紀委員会、紛議調停委員会、選挙管理委員会、不服審議委員会、コンプライアンス委員会、継続研修履修状況管理委員会及び処分前公表審議委員会の委員の選任に関する事項

これは、「例規設置委員会」の委員選任についてです。こちらは、総会の承認事項ではなく、常議員会で承認後に委員として選任されることとなっています。

上記の内容を考慮すると、（１）総会に付する議案に関する事項、（３）会規の制定、改正又は廃止に関する事項が、現状において、常議員会の活動として重要でありますので、この件の知識を高めながら、弁理士

会の発展のために、活動して行く所存です。皆様には、ご指導およびご支援をいただきたく、心よりお願い申し上げます。

以上

選挙責任者/文書責任者 茜ヶ久保 公二

神崎正浩選挙事務所 〒107-0052 AKASAKA K MANSION 8階 802 神崎特許事務所内

令和9年度日本弁理士会役員定時選挙 常議員候補者

ひさむら よしのぶ
久村 吉伸

年齢 46歳
弁理士登録番号 18303



■学歴及び職歴

平成15年 同志社大学工学部卒業
平成23年 弁理士試験合格
平成24年 弁理士登録
平成24年 国内特許事務所勤務、現在に至る。

■日本弁理士会役員・委員歴

令和2～5年度 著作権委員会委員
令和6年度 著作権委員会副委員長
令和7年度 著作権委員会委員長
令和3～8年度 研修所運営委員
令和8年度 国際活動センターセンター員

【常議員立候補にあたって】

この度、令和9年度日本弁理士会役員定時選挙において、弁理士同友会からご推薦をいただき、常議員に立候補いたしました、久村吉伸と申します。立候補にあたり、皆様にご支援を賜りたく、一言ご挨拶をさせていただきます。

私は、携帯電話の第3世代(3G)の黎明期に日本のエレクトロニクスメーカーにて技術開発に従事し、激しい開発競争の最前線で、特許をはじめとする知的財産が事業や競争力を左右する現実を肌で感じてまいりました。その経験を通じて技術を守り活かす知財の重要性を痛感し、弁理士を志し、幸運にも弁理士となることができました。

弁理士登録後は、特許事務所にて明細書作成や中間対応をはじめとする実務に携わり、権利化の現場で必要となる実践力を磨いてまいりました。技術者としての視点及び代理人としての視点の双方を持つことが、発明の価値を正確に捉え、適切な権利形成につなげるうえで不可欠であると日々実感しております。

私が当選した暁には、開発現場で培った技術理解と特許実務の経験を活かし、会員の皆様にとってより有益な弁理士会の運営・活動に微力ながら尽力し、弁理士会のさらなる発展に貢献したいと考えております。皆様のご指導ならびにご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

以上

選挙責任者/文書責任者 茜ヶ久保 公二

久村吉伸選挙事務所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎ノ門ダイビルイースト 弁理士法人
酒井国際特許事務所内

令和9年度日本弁理士会役員定時選挙 常議員候補者 かわい り え 河合 利恵

年齢 54 歳
弁理士登録番号 19611



■学歴及び職歴

平成 7 年 3 月 名古屋大学理学部化学科卒業
平成 9 年 3 月 名古屋大学大学院人間情報学研究科博士課程（前期課程）修了
平成13年 10月 名古屋大学大学院人間情報学研究科博士課程（後期課程）修了 博士（学術）取得
平成13年 日本学術振興会特別研究員（於：名古屋大学大学院人間情報学研究科）
平成15年 理化学研究所 ゲノム科学総合研究センター
平成21年 タグシクス・バイオ株式会社
平成22年 オリーブ国際特許事務所（現弁理士法人IP CREW）入所
平成25年 弁理士試験合格
平成26年 弁理士登録、現在に至る。

■日本弁理士会役員・委員歴

平成28年度～現在	国際活動センター センター員
平成30年度	防災会議 委員
平成31年度／令和元年度	防災会議 副議長
令和 3～5年度	ダイバーシティ（D&I）推進委員会 委員
令和 3, 5年度	次年度人事検討委員会 委員
令和 6年度	関東会候補者指名委員会 委員

【常議員立候補にあたって】

この度、令和9年度日本弁理士会役員定時選挙において常議員に立候補いたしました河合利恵と申します。立候補にあたり、みなさまのご支援を賜りたく、一言ご挨拶を申し上げます。

私は学生時代およびアカデミアで研究職に携わり、イノベーション創出における知的財産の重要性を現場で身をもって感じてまいりました。その経験と、企業・特許事務所での実務、さらには国際活動センターやD&I推進等の委員会活動で得た知見を融合させ、弁理士会の発展に貢献したいと考えております。常議員として総会議案等を的確に審議し、多様化する会員のニーズに応える活動を推進して参ります。

ご支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

選挙責任者/文書責任者 茜ヶ久保 公二

河合利恵選挙事務所 〒220-8137 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー37階
弁理士法人IP CREW内